

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町11番12号

**中央ビルト工業株式会社**

代表取締役社長 安 孫 子 雷 太

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 3階コンベンションホール  
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 当日は軽装（クールビズスタイル）にて実施いたしますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-build.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の総動員もあり、緩やかな回復基調となりましたが、個人消費、設備投資に力強さを欠き、英国のEU離脱、米国経済の動向、中国等新興国経済の動向、為替、原材料価格の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況が続きました。

当社事業のよって立つ建設業界において影響を及ぼす民間設備投資は緩やかに増加し、住宅投資では相続税の節税対策や金利の低下により持ち直しが見られ、官公庁工事でも前年比で増加したことなどもあり、業界全体の受注高は前年をやや上回る水準で推移しました。しかし依然として、工事従事者の不足による工事工程遅れ等の問題があり仮設業界全体では厳しい状況が続きました。

住宅業界においては、税制などを背景とする構造的な賃貸住宅ニーズは高まる方向にあり、貸家着工の堅調さは継続し新設住宅着工戸数は前年比5.8%増となりました。また、住宅以外では自然環境等の問題を背景として太陽光発電、風力発電、地熱発電などの再生可能エネルギーが大きく取り扱われる年となりました。

このような経済環境におきまして、当社業績は期首に設定した事業計画との対比では売上・利益とも未達となりました。部門別に見ますと仮設機材部門では販売、賃貸とも売上・利益において期首計画比で未達となりました。販売は主力商品であるアルミスカイガードの大幅売上減、賃貸は人手不足による工事工程の遅れによる売上減が主な要因でした。金属加工部門では柱である住宅鉄骨製造受託の逸注が大きく影響して売上・利益とも期首事業計画比で大幅未達となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高59億7千8百万円（前期比30.2%減）となり、損益面では各セグメントにおける大幅な売上減と賃貸部門の粗利率の低下により経常利益1億3千万円（前期比72.8%減）、過去に施工した工事の補償引当金の計上により当期純利益2千2百万円（前期比92.2%減）となりました。

来期につきましては、2017年2月に旭化成ホームズ株式会社と業務資本提携契約を締結しましたので、本業務提携を着実に実行して増収・増益に結びつけてまいります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの需要も当期よりは上回る状況が見込まれますので、仮設機材事業本部（機材営業本部より名称変更）の当事業年度の業績不振を挽回いたします。全体として、とにかく全社員が個々の仕事に誇りを持って業務推進能力の向上を図るとともに、其々の職責を全うすべく事業計画達成に向け業務に邁進し、一層の事業拡大と収益の増大に全力を挙げていく所存であります。株主の皆様におかれましては一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**部門別の状況は以下の通りであります。**

#### **仮設機材事業**

仮設機材事業につきましては民間工事・官公庁工事を問わず、仮設機材の需要となる工事案件があったものの、現場着工遅れの影響により年間を通して厳しい商内環境となり、全体としての受注環境は低調となりました。

部門別に見ますと、販売部門は今まで主力製品であった「アルミスカイガード」の出荷が落ち込み、当事業年度は「幅木」が主力製品となりましたが、「アルミスカイガード」の落ち込み分をカバーすることが出来ず減収の原因となりました。また、クサビ緊結式足場の「スカイウェッジ427」は安全性・施工性に加え当社保有の賃貸品と併用できるといったメリットを活かし、直需要家への受注等もあり今後も期待の持てる商品になっておりますが、販売部門としては売上高25億4千9百万円(前期比20.0%減)と減収になりました。

賃貸部門につきましては、建設現場における工事の停滞及び着工の遅れが原因で、レンタル需要に対してもかなりの影響があり機材稼働率の低下、それに伴い一旦下げ止まったリース価格も一段と下げ基調となり、売上高24億8千8百万円(前期比10.0%減)と減収になりました。

## 金属加工事業

当事業年度の金属加工部門につきましては、住宅鉄骨部材製造受託の逸注及びクサビ緊結式足場、高速道路用吊り足場のOEM製造の減少により、売上高は9億4千万円（前期比64.1%減）と大幅減収となりました。利益面では価格交渉による粗利率アップと経費抑制しましたが期首計画利益を達成出来ませんでした。

事業区分	第65期 (平成28年3月期)		第66期 (平成29年3月期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
仮設機材販売	3,186	37.2	2,549	42.6	△636	△20.0
仮設機材賃貸	2,765	32.3	2,488	41.6	△276	△10.0
金属加工事業	2,616	30.5	940	15.7	△1,676	△64.1
合計	8,568	100.0	5,978	100.0	△2,590	△30.2

②設備投資等の状況

当事業年度においては、賃貸部門での新規機材投資 3 億 2 千 8 百万円、及び仮設機材部門の製造設備更新等 3 千 6 百万円、合計 3 億 6 千 4 百万円の設備投資を行いました。

③資金調達状況

当事業年度において、平成29年3月3日に第三者割当により3,100,000株の新株式を発行し、4億6千5百万円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成25年度 第63期	平成26年度 第64期	平成27年度 第65期	平成28年度 (当事業年度) 第66期
売上高(百万円)	6,946	8,327	8,568	5,978
経常利益(百万円)	520	617	479	130
当期純利益(百万円)	293	364	284	22
1株当たり当期純利益(円)	14.36	17.79	13.92	1.08
総資産(百万円)	8,384	9,903	9,440	9,205
純資産(百万円)	2,858	3,168	3,390	3,828
1株当たり純資産額(円)	139.64	154.89	165.83	162.68

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
旭化成ホームズ株式会社	製品の製造受託に関する業務提携
アルインコ株式会社	製品の生産・販売・レンタル並びに技術開発に関する業務提携

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、海外経済の動向、為替、原材料価格の変動リスク等先行き不透明な面はありますが、当社が依存する建設業界では2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けインフラ関連の整備需要がいよいよ出てくるものと思われれます。そういった環境下、昨年販売不振であった仮設機材事業本部の業績を大幅アップします。また、2017年2月に旭化成ホームズ株式会社と業務資本提携契約を締結しましたが、これは今年度の当社経営環境の大きな変化で、業務提携の確実な実行で増収を図り、また、相互の経営資源を活かしたシナジー効果を発揮し収益の増大に結びつける所存であります。具体的には下記事項に注力いたします。



①新商品開発の方針の修正

技術商品開発本部の新商品開発は分野を特定せず取り組みましたが、具体的な成果に結びつきませんでした。来期の新商品開発方針については仮設機材の関連商品、旭化成ホームズグループの建設事業とのシナジー効果を発揮出来る商品に絞込み商品開発に取り組みます。

②仮設機材事業本部の業績回復

前年度は惨憺たる結果に終わった仮設機材事業を建て直します。販売も良くありませんでしたがリース事業の不振が大きかったので、リース事業に注力します。具体的には中小規模の施工業者に直接あたり包括的商品の受注を図ります。

③金属加工事業本部の廃止と住宅鉄骨事業本部の新設

金属加工事業本部は廃止し、従来のクサビ緊結式足場や高速道路用吊り足場等の仮設機材OEM部門を仮設機材事業本部へ移管します。旭化成ホームズ株式会社の住宅鉄骨の受託製造部門を新たに住宅鉄骨事業本部として設置し、採算重視、収益確保に努め、将来の事業規模の拡大に備えます。

④財務体質の強化を目指す

不稼働資産の処分と将来を見据えた積極的投資により資産の効率化を図ります。また、各部門において生産性の向上と利益率改善により有利子負債の圧縮を進め、結果として自己資本比率の改善を図り財務体質を強化してまいります。

⑤内部統制及び法令遵守の強化

社会において事業活動を行っていく上で法令遵守を徹底します。全社員に対し守るべきルールについて事例等を活用して教育を継続して行い理解の深耕に努め、コンプライアンスの強化に取り組んでまいります。

⑥人材育成

事業計画通りに業績を上げ各人の職責を果たすためには従来通りの仕事の仕方を踏襲するのではなく其々がよく考えて業務に取り組むことが肝要であり、そのために必要な社員教育は永遠に取り組むべき問題として継続実行いたします。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ①土木・建築用仮設機材の製造、販売並びに賃貸
- ②各種省力化型枠工法の設計、施工並びに関連部材の製造、販売及び賃貸
- ③住宅用鉄骨部材の加工及び販売

平成13年3月8日 登録番号0883号 J I S Q9001 : 2008/  
I S O 9001 : 2008

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

本 社 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
支 店 東北（宮城県）、中部（愛知県）、関西（大阪府）  
九州（福岡県）  
営 業 所 札幌（北海道）、北陸（石川県）、広島  
工 場 千葉、名古屋（愛知県）  
機材センター 札幌（北海道）、仙台（宮城県）、千葉、厚木（神奈川県）  
名古屋（愛知県）、関西（京都府）、広島、福岡  
北九州（福岡県）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
65名(43名)	- 3名(- 3名)	45.6歳	15.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	785
三井住友信託銀行株式会社	585
株式会社千葉銀行	578
株式会社百十四銀行	390
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社東京都民銀行	235
株式会社新生銀行	200
明治安田生命保険相互会社	200
株式会社北陸銀行	150
株式会社商工組合中央金庫	129
株式会社りそな銀行	50
株式会社常陽銀行	50

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,787,400株

(注) 平成29年3月3日付の第三者割当により、発行済株式の総数は3,100,000株増加しております。

(3) 株主数 2,850名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
旭化成ホームズ株式会社	7,700千株	32.7%
アルインコ株式会社	2,219	9.4
日鐵住金建材株式会社	965	4.1
大日メタックス株式会社	350	1.5
三井住友信託銀行株式会社	341	1.4
遠藤晶久	327	1.4
丸藤シートパイル株式会社	250	1.1
楽天証券株式会社	216	0.9
石原勝	161	0.7
松井証券株式会社	160	0.7

(注) 1. 当社は、自己株式を252,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西本安秀	CEO
代表取締役社長	安孫子雷太	COO 兼 金属加工事業本部長
取締役	林茂雄	製造本部長 兼 千葉工場長
取締役	庄野豊	機材営業本部長 兼 東京支店長
取締役	齋藤健	技術商品開発本部長
取締役(社外)	川上義広	アルインコ株式会社 総務部長
取締役(社外)	実野現	弁護士
取締役常勤監査等委員	岡田一馬	
取締役監査等委員(社外)	岡本政明	弁護士
取締役監査等委員(社外)	岸田英雄	アルインコ株式会社 取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役岡田一馬、岡本政明、折本高幸の各氏は任期満了により退任し、このうち岡田一馬、岡本政明の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役監査等委員岡田一馬氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役監査等委員岸田英雄氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田一馬氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役林茂雄氏は平成28年4月1日付けで製造本部長から製造本部長兼千葉工場長に就任しております。
6. 当社は、取締役実野現、岡本政明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (1)名	99 (2)百万円
取締役 監査等委員 （うち社外取締役）	2 (1)	16 (2)
監 査 役 （うち社外監査役）	2 (1)	4 (0)
合 計	8	120

- (注) 1. 無報酬の社外取締役1名、社外取締役（監査等委員）1名、及び社外監査役1名を除いております。なお、当社は平成28年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第65回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役監査等委員の報酬限度額は平成28年6月24日開催の第65回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額30百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し27百万円、取締役監査等委員1名に対し2百万円）。
7. 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川上義広氏は、当社の大株主であるアルインコ株式会社の総務部長を兼務しております。
- ・取締役監査等委員岸田英雄氏は、当社の大株主であるアルインコ株式会社の取締役常勤監査等委員を兼務しております。

##### ②当事業年度における主な活動状況

##### ②-1. 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (2回開催)		監査等委員会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 川上義広	12回	100%	—	—	—	—
取締役 実野現	12	100	—	—	—	—
取締役 監査等委員 岡本政明	12	100	2回	100%	10回	100%
取締役 監査等委員 岸田英雄	9	90	—	—	9	90

(注) 取締役岸田英雄氏は平成28年6月24日就任以降に開催された取締役会（10回開催）及び監査等委員会（10回開催）への出席状況を記載しております。

##### ②-2. 取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役川上義広氏は、取締役会において、金融機関及び仮設機材メーカーにおける経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役実野現氏は、取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役監査等委員岡本政明氏は、取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、法令遵守状況等内部監査について、適宜、法律面からの発言を行っております。
- ・取締役監査等委員岸田英雄氏は、取締役会において、仮設機材メーカーにおける経験・見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、財務報告の適正性等内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査計画と実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月24日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議し、平成28年6月24日の取締役会において一部改正いたしました。その概要は、次の通りです。

#### 1. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動ができるように「コンプライアンス・プログラム」を導入し、「中央ビルト工業株式会社役職員行動規範」を定めている。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。更に、法令上疑義ある行為について直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

②取締役の職務執行については原則として月1回開催される取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっている。適時開催されている役員会及び部店長会議の場でもトレース、チェックを行う体制を敷いている。また、監査等委員会においてもその職責に基づき取締役及び使用人の職務執行に関する法令遵守を検証する体制をとっている。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」「情報システム管理基準」に基づき、適切且つ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は社長を委員長とするリスク検討委員会を設置し定例的にリスクの検討・評価・対策等を管理、監督している。

②不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。



4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として月1回の定例取締役会及び適時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針並びに重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行うものとする。
  - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
  - ③中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役及び各事業部門長により構成された部店長会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ①監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
  - ②当該使用人が他部署の使用人と兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
6. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。なお、前記に拘らず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
  - ②監査等委員会は、策定した監査方針に従って、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェ

ックを行い、取締役会に監査結果につき報告を行うものとする。また会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

7. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当該報告者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役及び使用人に周知徹底している。

8. 監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

9. その他監査等委員会監査が実効的に実施されるための体制

①代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するとともに、常勤監査等委員へ適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との活発な意思の疎通を図っている。

②監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備している。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

内部統制システムの運用状況につきましては、基本方針及び年度監査計画に基づき内部監査室による整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その内容については監査等委員会に報告しております。内部統制システムの運用上見出された問題点等については、是正・改善状況並びに再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また役職員行動規範を定め、取締役及び全ての従業員に対し周知徹底を図り、内部通報制度規程を定め業務に関する法令違反行為等を外部機関（弁護士）に通報する義務を課し、取締役会は内部通報制度の運用状況を監視しています。常勤監査等委員は監査等委員会監査の他に取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,292,734</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,631,361</b>
現金及び預金	792,009	支払手形	672,993
受取手形	440,198	買掛金	331,568
売掛金	719,985	短期借入金	700,000
営業未収入金	520,827	1年内返済予定の長期借入金	560,912
製品	777,922	リース債務	26,156
仕掛品	315,142	未払金	34,850
原材料及び貯蔵品	594,703	未払費用	174,057
前払費用	8,291	未払法人税等	50,716
繰延税金資産	16,305	前受金	10,009
未収入金	103,980	預り金	10,610
その他	5,403	賞与引当金	28,786
貸倒引当金	△2,036	役員賞与引当金	30,700
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,912,694</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,745,369</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,534,800</b>	長期借入金	2,392,204
建物	252,766	長期預り金	1,941
構築物	36,696	リース債務	44,100
機械及び装置	158,831	退職給付引当金	132,527
貸与資産	831,798	長期未払金	98,464
車両運搬具	0	資産除去債務	26,131
工具、器具及び備品	9,308	損害補償損失引当金	50,000
土地	3,177,361	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,376,730</b>
リース資産	66,093	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,944	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,817,881</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>13,203</b>	資本金	508,000
ソフトウェア	11,838	資本剰余金	758,543
電話加入権	1,365	資本準備金	758,543
<b>投資その他の資産</b>	<b>364,690</b>	利益剰余金	2,577,108
投資有価証券	36,440	その他利益剰余金	2,577,108
長期前払費用	188	繰越利益剰余金	2,577,108
繰延税金資産	54,945	<b>自 己 株 式</b>	<b>△25,770</b>
差入保証金	214,381	評価・換算差額等	10,816
その他	62,567	その他有価証券評価差額金	10,816
貸倒引当金	△3,832	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,828,698</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,205,429</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>9,205,429</b>

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		
製 品 売 上 高	3,064,186	
商 品 売 上 高	425,407	
賃 貸 収 入	2,488,819	5,978,413
<b>売 上 原 価</b>		
製 品 売 上 原 価	2,512,122	
商 品 売 上 原 価	343,723	
賃 貸 原 価	1,916,514	4,772,361
<b>売 上 総 利 益</b>		1,206,052
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		1,018,610
<b>営 業 利 益</b>		187,441
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,350	
受 取 地 代 家 賃	4,658	
受 取 補 償 金	4,068	
そ の 他	3,825	13,903
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	20,259	
株 式 交 付 費	34,067	
支 払 補 償 金	7,500	
そ の 他	9,075	70,902
<b>経 常 利 益</b>		130,441
<b>特 別 損 失</b>		
損 害 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	50,000	50,000
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		80,441
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,833	
法 人 税 等 調 整 額	△4,675	58,158
<b>当 期 純 利 益</b>		22,282

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	275,500	526,043	526,043	2,605,932	2,605,932	△24,916	3,382,559
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	232,500	232,500	232,500				465,000
剰余金の配当				△51,106	△51,106		△51,106
当 期 純 利 益				22,282	22,282		22,282
自己株式の取得						△853	△853
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	232,500	232,500	232,500	△28,823	△28,823	△853	435,322
当 期 末 残 高	508,000	758,543	758,543	2,577,108	2,577,108	△25,770	3,817,881

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	7,518	7,518	3,390,077
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			465,000
剰余金の配当			△51,106
当 期 純 利 益			22,282
自己株式の取得			△853
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,297	3,297	3,297
当期変動額合計	3,297	3,297	438,620
当 期 末 残 高	10,816	10,816	3,828,698

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のあるもの  
        時価のないもの
- (2) デリバティブ
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
    製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
- (4) 固定資産の減価償却方法  
    有形固定資産  
    (リース資産を除く)
- 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
リース資産
- 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法によっております。  
時価法を採用しております。
- 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。
- 定率法によっております。  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 3年～34年 |
| 構 築 物  | 7年～30年 |
| 機械及び装置 | 2年～15年 |
| 貸与資産   | 5年     |
- (会計方針の変更)
- 当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。
- なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(5) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
損害補償損失引当金	将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。
(6) 繰延資産の処理方法	株式発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。
(7) ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息
ヘッジ方針	金利スワップを借入金等の支払利息の軽減または金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
(8) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,361,516千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
1. 金融機関借入金につき担保に供している資産	
建物	189,993千円
土地	2,612,839千円
計	2,802,833千円
2. 仕入債務の担保に供している資産	
製品	615,422千円
貸与資産	556,020千円
計	1,171,442千円
3. 担保に係る債務	
支払手形	595千円
買掛金	55,726千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	642,856千円
計	699,178千円
(3) 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額	
受取手形の譲渡高	580,078千円
支払留保額	98,322千円
(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。	
(4) 取締役（監査等委員を含む）に対する長期金銭債務	98,464千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	593,360千円
関係会社からの仕入高	377,621千円
(2) 損害補償損失引当金繰入額	
過去に施行した工事案件に関して協議中の損害賠償請求の内、当社の責任に起因すると判断される金額を計上しております。	

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,687,400	3,100,000	—	23,787,400

(注) 当事業年度の増加は、第三者割当増資によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	244,861	7,475	—	252,336

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### 1. 配当金支払額

平成28年6月24日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 51,106千円
- ・ 1株当たり配当金額 2円50銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月27日

###### 2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 58,837千円
- ・ 1株当たり配当金額 2円50銭
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月26日

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

棚卸資産評価損	26,379千円
賞与引当金	8,883千円
未払事業税等	3,500千円
その他	3,921千円
繰延税金資産小計	42,685千円
評価性引当額	△26,379千円
繰延税金資産（流動）の総額	16,305千円

### 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	40,579千円
長期未払金	30,149千円
資産除去債務	9,204千円
損害補償損失引当金	15,430千円
その他	5,679千円
繰延税金資産小計	101,043千円
評価性引当額	△41,327千円
繰延税金資産（固定）の総額	59,715千円

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	4,769千円
繰延税金負債（固定）の総額	4,769千円
繰延税金資産（固定）の純額	54,945千円

(2) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

仮設機材事業における生産設備（工具、器具及び備品及び機械及び装置）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)「固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	11,458千円	11,458千円	—

なお、取得価額相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,167千円
減価償却費相当額	1,167千円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、信用程度規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。長期借入金のなかには変動金利のものがあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
①現金及び預金	792,009	792,009	—
②受取手形	440,198	440,198	—
③売掛金	719,985	719,985	—
④営業未収入金	520,827	520,827	—
⑤支払手形	(672,993)	(672,993)	—
⑥買掛金	(331,568)	(331,568)	—
⑦短期借入金	(700,000)	(700,000)	—
⑧長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(2,953,116)	(2,961,292)	8,176

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤支払手形、⑥買掛金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	アルイン コ株式会 社	大阪府 高槻市	6,361	仮設機材 の開発・販 売 仮設足場 の総合レ ンタルサ ービス	直接 9.5%	2名	当社製 品の販 売、賃 貸及び 同社製 品の購 入、賃 借を行 っている。	仮設機材 の販売  仮設機材 の賃貸  仮設機材 の仕入  仮設機材 の賃借	580,390  12,970  344,789  32,832	受取手 形  売掛金  営業未 収入金  買掛金  未払費 用	17,111  61,064  628  34,066  175

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 仮設機材の販売・賃貸及び仕入・賃借について、その都度価格交渉の上、一般的取引と同様に決定しております。
- (2) 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込みの金額であります。
- (3) 当社の法人主要株主の異動により平成29年3月を以て関連当事者の対象から外れております。表中の取引金額は関連当事者であった期間の取引金額であり、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	旭化成ホ ームズ株 式会社	東京都 新宿区 西新宿	3,250	新築請負 事業、不 動産関連 事業、リ フォーム 事業	直接 32.9%	なし	資本提 携	第三者割 当増資	465,000	—	—

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

第三者割当増資は、当社が行った増資を旭化成ホームズ株式会社が1株150円で引き受けたものであります。発行価格は市場価格を考慮して交渉の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	162円68銭
1株当たり当期純利益	1円08銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	22,282千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	22,282千円
普通株式の期中平均株式数	20,695,730株

普通株式の期中平均株式数は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

中央ビルト工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央ビルト工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成28年6月24日に開催された第65回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、平成28年4月1日から平成28年6月24日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

中央ビルト工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 田 一 馬 ㊟

監査等委員 岡 本 政 明 ㊟

監査等委員 岸 田 英 雄 ㊟

(注)監査等委員岡本政明及び岸田英雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開、安定配当の維持等総合的に勘案し行うこととしております。

当期の配当は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下の通り実施させていただきたく存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は58,837,660円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成29年5月19日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の総数の適正化を図るため、株式の併合を実施するものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

6,000,000株

### 5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしもと やすひで 西本 安秀 (昭和15年10月10日生)	昭和39年4月 三井物産株式会社入社 昭和55年10月 米国三井物産株式会社 ニューヨーク鉄鋼第二部 部長代理 平成5年6月 三井物産株式会社 鉄鋼国内本部業務推進室長 平成6年5月 同社新潟支店長 平成9年7月 同社理事 平成11年10月 富士鉄鋼資材株式会社 代表取締役社長 平成16年8月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	124,000株
取締役候補者とした理由 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の代表取締役及びCEOに相応しい経験と能力を有しており、今後も当社経営を担うことを期待されるため選任いたしました。			
2	しょうの ゆたか 庄野 豊 (昭和40年7月19日生)	平成3年3月 当社入社 平成21年5月 機材営業本部東京支店 営業二部長 平成24年7月 機材営業本部東京支店長 兼営業二部長 平成25年4月 参与兼機材営業副本部長 兼東京支店長 平成25年6月 取締役機材営業本部長 平成27年4月 取締役機材営業本部長 兼東京支店長 平成29年4月 取締役仮設機材事業本部長 兼東京支店長 (現任)	12,000株
取締役候補者とした理由 営業分野における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことを期待できるため選任いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さいとう けん 齋藤 健 (昭和40年4月10日生)	平成17年4月 当社入社 平成21年5月 機材営業本部東京支店 営業一部長 平成25年4月 執行役員機材営業本部 東京支店営業部長 平成25年6月 執行役員機材営業本部 副本部長兼東京支店長 平成26年6月 取締役機材営業副本部長 兼東京支店長 平成27年4月 取締役技術商品開発本部長 (現任)	8,000株
取締役候補者とした理由 営業分野及び商品開発分野における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことを期待できるため選任いたしました。			
4	いし い ゆたか 石井 裕 (昭和42年6月1日生) ※	平成17年7月 当社入社 平成19年4月 管理本部総務部長 平成24年4月 管理本部長兼総務部長 平成25年4月 執行役員管理本部長 兼総務部長 平成29年4月 参与管理本部長兼総務部長 兼製造本部長 (現任)	7,000株
取締役候補者とした理由 管理部門における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことを期待できるため選任いたしました。			
5	じつ の げん 実野 現 (昭和52年6月15日生)	平成18年12月 弁護士登録 (第一東京弁護士 会) 登録番号34910 平成20年4月 日弁連接見交通権確立委員会 委員 (現任) 平成24年11月 実野現法律事務所開設 平成25年4月 第一東京弁護士会 刑事弁護委員会副委員長 平成26年4月 東京三弁護士会 災害対策委員会委員 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	一株
社外取締役候補者とした理由 直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことを期待できるため選任いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	てらだ まさひと 寺田 真人 (昭和31年5月20日生) ※	昭和56年4月 旭化成ホームズ株式会社入社 平成16年10月 同社中部営業本部 名古屋第一営業部長 平成18年4月 同社中部営業本部岐阜支店長 平成21年4月 同社中部営業本部技術部長 平成26年4月 旭化成住工株式会社 代表取締役社長 平成29年4月 旭化成ホームズ株式会社 社長付(現任)	一株
社外取締役候補者とした理由 住宅メーカーにおける豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことを期待できるため選任いたしました。			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 実野現及び寺田真人の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 実野現氏は、現に当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 寺田真人氏は、現に特定関係事業者である旭化成ホームズ株式会社の業務執行者であり、使用人としての給与等を受けております。
6. 当社は実野現氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は実野現氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
とみおか とおる 富岡 達 (昭和35年3月18日生)	昭和58年4月 旭化成工業（現旭化成）株式会社入社 平成25年4月 旭化成ホームズ株式会社経営管理部長 平成26年4月 同社経営管理部長兼経営企画室長 （現任） 平成28年6月 株式会社森組社外監査役 （現任）	一株
社外取締役候補者とした理由 住宅メーカーにおける豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験・実績を活かすことで当社の経営と監査体制の強化を期待できるため選任いたしました。		

- (注) 1. 富岡達氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 富岡達氏は社外取締役候補者であります。  
4. 富岡達氏は、現に特定関係事業者である旭化成ホームズ株式会社の業務執行者であり、使用人としての給与等を受けております。  
5. 富岡達氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以上



# 株主総会会場のご案内

(会場)

東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 3階コンベンションホール



- <最寄駅> 都営新宿線 馬喰横山駅 A3出口から徒歩3分  
東京メトロ日比谷線 人形町駅 A4出口から徒歩5分  
JR総武快速線 馬喰町駅 A3出口から徒歩3分